

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【事業年度】	第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	イノテック株式会社
【英訳名】	INNOTECH CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 澄田 誠
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 酒井 慎二
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号
【電話番号】	045 - 474 - 9000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼財務経理部長 酒井 慎二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	36,308,620	45,053,407	57,959,903	52,836,234	30,018,814
経常利益 (千円)	1,411,412	2,006,935	3,071,007	3,237,841	1,218,040
当期純利益 (千円)	911,311	766,759	1,390,424	1,564,951	475,437
純資産額 (千円)	15,234,386	19,096,502	22,429,702	23,525,685	22,232,282
総資産額 (千円)	39,653,172	39,581,301	41,435,655	40,439,228	32,230,022
1株当たり純資産額 (円)	873.20	897.40	961.93	1,006.84	1,088.20
1株当たり当期純利益 (円)	49.61	37.15	60.37	67.59	21.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.19	35.77	59.79	67.21	21.69
自己資本比率 (%)	38.4	48.2	53.8	57.6	68.2
自己資本利益率 (%)	6.1	4.5	6.7	6.9	2.1
株価収益率 (倍)	14.65	31.57	15.62	8.98	10.35
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,518,697	212,874	550,299	6,059,815	4,213,699
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,313,728	1,043,790	1,225,617	11,319	134,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,719	844,443	1,329,529	5,522,133	4,167,864
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,877,420	3,305,273	2,660,288	3,134,442	2,823,324
従業員数 (人)	521	554	573	626	653

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。

2. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成17年3月	第20期 平成18年3月	第21期 平成19年3月	第22期 平成20年3月	第23期 平成21年3月
売上高 (千円)	32,570,968	37,455,122	42,805,883	37,481,957	23,763,659
経常利益 (千円)	1,283,691	1,654,629	2,409,961	2,479,634	935,020
当期純利益 (千円)	623,069	663,136	1,075,746	1,258,370	360,105
資本金 (千円)	8,532,436	9,501,302	10,504,094	10,504,094	10,517,159
(発行済株式総数) (千株)	(18,618)	(21,250)	(23,164)	(23,164)	(23,218)
純資産額 (千円)	15,481,927	19,246,183	22,139,466	22,908,155	21,601,735
総資産額 (千円)	38,970,023	37,827,190	35,918,859	36,273,946	30,823,590
1株当たり純資産額 (円)	888.24	904.98	954.28	986.85	1,066.24
1株当たり配当額 (円)	7.5	8.0	11.0	18.0	20.0
(うち1株当たり中間配当額)	(2.5)	(4.0)	(5.0)	(8.0)	(8.0)
1株当たり当期純利益 (円)	34.21	32.52	46.71	54.35	16.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	32.55	31.32	46.26	54.04	16.43
自己資本比率 (%)	39.7	50.9	61.5	63.0	69.9
自己資本利益率 (%)	4.0	3.8	5.2	5.6	1.6
株価収益率 (倍)	21.25	36.07	20.19	11.17	13.66
配当性向 (%)	21.9	24.6	23.6	33.1	120.9
従業員数 (人)	194	197	193	200	215

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第21期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和62年1月	東京都新宿区に会社設立。株式会社東京カソード研究所、日本電子材料株式会社製のプローブカードの販売を開始。
昭和62年4月	伊藤忠商事株式会社並びに伊藤忠テクノサイエンス株式会社と業務提携を実施。
昭和62年7月	米国S D A社（現社名C A D E N C E社）製のA S I C設計用C A D / C A Eシステムの販売を開始。
平成2年4月	株式額面変更のため、株式会社エコノマックス（昭和51年6月22日設立）と合併（合併比率1：1,000）。
平成2年9月	社団法人日本証券業協会に当社株式を店頭売買銘柄として登録。
平成3年8月	業容拡大のため、神奈川県横浜市に新横浜本社を新設。
平成4年7月	本社を東京都港区から横浜市港北区へ移転。
平成6年3月	電子部品部門の販売強化のため、シーティーシー・コンポーネンツシステムズ株式会社の全株式を取得し、子会社（イノマイクロ株式会社）とする。
平成10年12月	創立10周年記念として新社屋が完成。
平成11年11月	普通社債（30億円）を発行。
平成12年3月	連結子会社イノビジョン株式会社を吸収合併。
平成12年4月	第1回無担保転換社債（12億円）を発行。
平成12年4月	アイティアアクセス株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成13年7月	株式会社アルネアラボラトリを設立。（現・持分法適用関連会社）
平成14年3月	三栄ハイテックス株式会社（資本金10百万円）の全株式を取得し、子会社とする。（現・連結子会社）
平成14年4月	香港に現地法人INNO MICRO HONG KONG LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成15年7月	ケイデンス・デザイン・システムズ社との間で営業の一部譲渡契約を締結。
平成16年3月	連結子会社イノマイクロ株式会社を吸収合併。
平成16年7月	第2回無担保転換社債型新株予約権付社債（5.8億円）を発行。
平成16年11月	第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（5億円）及び第1回乃至第4回新株予約権を発行。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成20年5月に上場廃止）。
平成16年12月	シンガポールに現地法人INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成17年1月	上海に現地法人INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.を設立。（現・連結子会社）
平成18年2月	第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（30億円）を発行。
平成20年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（イノテック株式会社）、子会社5社及び関連会社1社により構成されており、半導体設計関連商品及び電子部品の輸入販売を主たる業務とし、さらに各事業に関連する物流・市場調査等の事業活動を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の事業における位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

また、当連結会計年度から事業の種類別セグメントの事業区分を変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりであります。

半導体設計事業

米国ケイデンス社製半導体設計用ソフトウェアの輸入販売、自社開発の半導体テストシステムRETSET®（レツェット）の開発・販売等が主要な事業となっており、そのほかに当社エンジニアによるASIC（特定用途向け集積回路）の受託開発、組み込みボード・CPUボードの開発・販売なども行なっております。

また、当社の子会社である三栄ハイテックス株式会社は、半導体の受託設計及び人材派遣による設計支援を行なっております。同社はアナログ設計の技術者を多数有し、音源関係のIC設計に特に強みを持っております。

なお、輸出入に係る保険業務などを行ってございましたイノエージェンシー株式会社は、平成20年7月10日付で清算手続きが終了したため、連結子会社ではなくなりました。

電子部品事業

高機能標準技術を有する電子部品を世界中から発掘し、お客様に紹介・提案することによりソリューションの提供を行なっております。この事業方針に基づき、当社グループの電子部品事業の主力商品である日立GST社製ハードディスクドライブの販売やお客様のニーズに応じた各種半導体デバイスの輸入販売を行なっております。

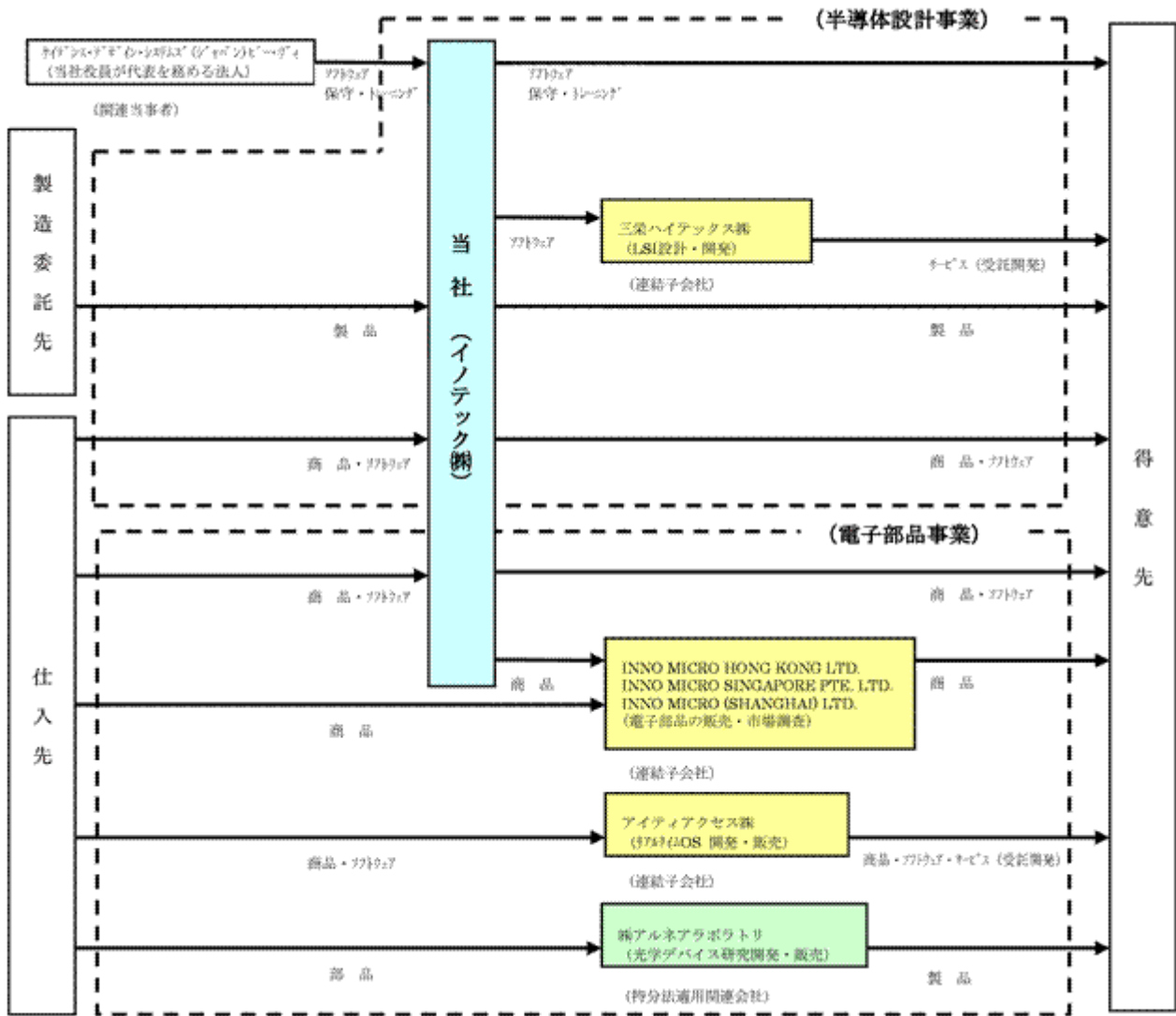
また、当社の子会社であるアイティアアクセス株式会社は、デジタル家電等向けに組み込みソフトウェアの受託開発を行なっております。

以下の海外子会社3社はハードディスクドライブ等電子部品の販売及び市場調査等を行っており、お客様の海外展開に対応するために設立されたものであります。

- ・ INNO MICRO HONG KONG LTD.（香港）
- ・ INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.（上海）
- ・ INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.（シンガポール）

なお、持分法適用関連会社である株式会社アルネアラボラトリーは、光学デバイスの研究開発・販売を行なっております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社であるイノエージェンシー株式会社は、平成20年7月10日付で清算手続きが終了したため、連結子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) アイティアアクセス㈱	神奈川県 横浜市港北区	200百万円	ブラウザソフト、リアルタイムOSの開発支援・販売	85.0	商品の販売、 役員の兼任あり。
三栄ハイテックス㈱(注)1	静岡県 浜松市東区	302百万円	L S I設計・開発 派遣業務	96.6	商品の販売、 役員の兼任あり。
INNO MICRO HONG KONG LTD. (注)2	中国 香港	1,000千香港 ドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売、 役員の兼任あり。
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	中国 上海市	200千米ド ル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売、 役員の兼任あり。
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千シン 150ガポー ルドル	電子部品の販売・ 市場調査	100.0	商品の販売、 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱アルネアラボラトリ	東京都世田谷区	413百万円	光学デバイスの研 究開発・販売	18.6	役員の派遣あり。

(注)1. 三栄ハイテックス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 3,295,489千円
 (2) 経常利益 160,967千円
 (3) 当期純利益 78,308千円
 (4) 純資産額 2,013,665千円
 (5) 総資産額 2,375,482千円

2. 特定子会社に該当していません。

3. 前連結会計年度において連結子会社でありましたイノエージェンシー株式会社は平成20年7月10日付で清算手続きが完了したため、連結の範囲から除いております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
半導体設計事業	498
電子部品事業	105
全社(共通)	50
合計	653

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
215	36.8	7.8	7,988,010

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における世界経済は、サブプライム問題に端を発した金融資本市場の混乱が金融不安、株価下落、為替の変動を招き、米国大手証券会社の経営破綻など実体経済に波及し、日本や米国、欧州等の先進国では景気後退局面に転じるほか、中国等の新興国における経済成長も鈍化するなど、世界同時不況となりました。資金的な不安と大幅な需要減少は多くの産業分野において極度な稼働率の低下を余儀なくさせ、大企業の資金不足は混乱を加速させました。国内経済も、世界経済の停滞に伴い、輸出産業を中心として企業収益の悪化、雇用情勢の厳しさが増し、景気は急速に後退いたしました。

当社グループが参画いたします先端エレクトロニクス業界におきましても、北京五輪需要は期待外れとなり、クリスマス・年末商戦も盛り上がり欠けの中で景気の後退が進行したため、電子機器の需要減退により、顧客の生産調整や在庫圧縮が急速に進みました。また、企業業績の悪化に伴う雇用環境の悪化及び消費マインドの低迷により、デジタル家電の買い換えサイクルは長期化する傾向にあり、更には、購買意欲を喚起する力強いアプリケーションも出現しておらず、デジタル家電分野での個人消費は低迷しております。

このような状況のもと、当社グループは、市況の影響を比較的受けにくい顧客密着の高度サービス事業を軸に、エンジニアリングを付加価値としたソリューションを提供してまいりました。競争力を高めるため、コストパフォーマンスの向上に努め、収益構造の強化を図り、事業部門間の協力を推進し、事業構造の強化を図りました。また、来年度以降の市況回復局面において、顧客ニーズに即座に対応できるよう新規顧客獲得を狙い製商品のラインナップを拡充してまいりました。

当連結会計年度は、厳しい業界環境の中、ハードディスクドライブ、電子デバイス、自社製テストシステム R E T S E T の売上が大幅に減少したため、期初予想は下回ったものの、プロダクトミックスが効を奏し、黒字を確保することができました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高300億18百万円（前年同期比43.2%減）、営業利益12億30百万円（同63.1%減）、経常利益12億18百万円（同62.4%減）、当期純利益4億75百万円（同69.6%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔半導体設計事業〕

半導体設計事業は、当社グループが蓄積してきました高度なエンジニアリング力を効果的に活用して、引き続き積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の米国ケイデンス社製半導体設計用（EDA）ソフトウェアは、ライセンスモデルの変更により前年同期実績には及ばなかったものの、全体としては堅調に推移いたしました。自社製テストシステム R E T S E T は、半導体市況の悪化による設備投資の減退が下半期にかけて特に顕在化し、受注が低迷しました。また、三栄ハイテックス株式会社の L S I 設計受託ビジネスは、市況悪化の影響を受け業務案件数が減少し、前年同期実績には及びませんでした。その結果、当事業の売上高は138億18百万円（同14.5%減）、営業利益は16億33百万円（同49.6%減）となりました。

〔電子部品事業〕

電子部品事業はデジタル家電や O A ・ F A 市場を中心に当社のエンジニアリング力を活かした高付加価値商品の拡販に努めてまいりました。しかしながらハードディスク部門は、デジタルビデオ機向け小型ハードディスクドライブの販売が前連結会計年度で終了したことに加え、下半期において顕著化した景気低迷による所要減が影響し、売上は大きく減少いたしました。また、デバイス部門においてもデジタル家電における競争激化による販売価格の下落や景気低迷による生産調整などが大きく影響し、売上が減少いたしました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア、開発支援ビジネスは、O A 機器、デジタルテレビや車載向けデジタル家電の販売好調によりライセンス販売を伸ばし、受託開発案件についても堅調に推移しました。その結果、当事業の売上高は162億円（同55.8%減）、営業利益は8億98百万円（同44.8%減）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

〔日本〕

ハードディスクドライブ、電子デバイス、自社製テストシステム R E T S E T 等の販売が減少し、売上高は259億69百万円（同32.1%減）、営業利益は25億45百万円（同44.6%減）となりました。

〔アジア〕

シンガポールにおけるハードディスクドライブの販売が減少し、売上高は40億49百万円（同72.3%減）、営業損失は14百万円（前年同期は営業利益2億74百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当社グループの当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は前年同期末比3億11百万円減少し、28億23百万円となりました。これは、営業活動によって42億13百万円を得たものの、投資活動によって1億34百万円、財務活動によって41億67百万円を使用したためであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は42億13百万円（前年同期比30.5%減）となりました。これは主に、仕入債務や前受金の減少、法人税等の支払いなどにより資金を使用したものの、売上債権やたな卸資産及び前渡金の減少等により資金を得たためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は1億34百万円（前年同期比1,084.8%増）となりました。これは主に、投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は41億67百万円（前年同期比24.5%減）となりました。これは主に、借入金の返済や自己株式の取得などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	7,858,754	92.8
電子部品事業(千円)	13,328,222	40.8
合計(千円)	21,186,977	51.5

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
半導体設計事業	13,019,055	67.4	8,438,302	91.3
電子部品事業	14,795,563	44.6	1,458,541	50.9
合計	27,814,619	53.0	9,896,843	81.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	前年同期比(%)
半導体設計事業(千円)	13,818,682	85.5
電子部品事業(千円)	16,200,132	44.2
合計(千円)	30,018,814	56.8

(注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、当連結会計年度は、総販売実績に対する割合が100分の10未満となったため、記載を省略しております。

相手先	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	8,556,924	16.2	-	-

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの参画いたします先端エレクトロニクス業界は、技術革新のスピードが早く設計製造の難易度は増大する一方、短期間での製品化や効率化、高機能化など、顧客は様々な問題を抱えております。このような状況下、当社グループは、多様化する顧客ニーズを読み取り、「目利力」を駆使して最適なソリューションを取り揃え提供していくと同時に、顧客にとって不可欠なパートナーであり続けることを目指して取り組んでおります。当社グループが対処すべき当面の課題として以下の事項に取り組み、企業価値を更に高めていく所存です。

営業力と技術力のベストミックス

多様化する顧客ニーズを読み取り、それを解決する最適なソリューションを提案する営業力、そのソリューションを構築し顧客サポートを行う最先端の技術力。これら営業力と技術力について一層の向上を図り、顧客が持つ問題を解決し満足いただけるよう取り組んでまいります。

人材の拡充

当社グループの事業価値は、個々の社員の創造力から生み出されます。事業規模拡大に伴って必要となる人材の拡充を強化するとともに、社員の潜在能力を最大限に引き出す組織作りに取り組んでまいります。

事業部門間の連携

当社グループが提供する技術や製品は、身の回りにある様々なデジタル家電やOA機器等の中にいろいろな形で活かされております。個々にソリューションを提供するのみならず、事業部門間の連携を図り、組織全体として創造力を発揮して事業価値向上に取り組んでまいります。

強固な企業体の構築

コーポレートガバナンスやコンプライアンス、内部統制などの強化を図り、強固な企業体の構築を目指すとともに、誠実で倫理にかなった事業運営を行ってまいります。

以上のような取り組みを通して技術の進歩に寄与し、エレクトロニクス業界で不可欠な存在になると同時に、ビジネスを通じて、人々の生活を豊かで快適なものにし、「未来社会に貢献」することを目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 電子部品等の市場価格の変動による影響

当社グループの取扱製商品の中には半導体やハードディスクドライブを中心とする電子部品や自社製テストシステムがありますが、当社グループで管理不能な事由により、市場の需給バランスが崩れることによってもたらされる売上高の減少や急激な価格低下など、業績に大きな影響を与える状況が発生する可能性があります。当社グループは、常にこのような状況に対処すべく長期的視野に基づく幅広い品揃え、多様なアプリケーションの開拓による市場の拡大、ビジネスモデルの見直し、また在庫圧縮による価格変動リスクの回避等に努めておりますが、予期せぬ大幅な市場価格変動の影響を完全に回避することは困難であり、その結果、当社グループの事業展開や経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

(2) 特定取引先への依存度による影響

当社グループは半導体関連における技術商社として質の高いサポートを通じ、これまで国内の半導体メーカー、電気機器メーカー等幅広い得意先に取り関係を築いております。一方、長年の業界における経験、技術力をベースに、日立グローバルストレージテクノロジーズ社グループを仕入先として、ハードディスクの拡販に努めてまいりました。その結果、同社グループからの仕入高は、グループ全体の仕入の42.3%に及んでおります。今後も、新規分野への製商品の投入、新規顧客の開拓に注力してまいります。日立グローバルストレージテクノロジーズ社グループは今後も当社の重要なパートナーであり、同社グループの製品投入や生産計画などの変動が、当社グループの事業展開や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 代理店契約終了による影響

当社グループは、半導体や電子部品関連の先端技術を有する海外のベンチャー企業と代理店契約を交わし、日本国内への輸入販売を行っております。そのため日本での市場開拓を当社グループが手がけて各事業が成功を収めた結果、当該企業が日本で直接販売活動を行うべく販売体制の切り替えを進めるリスクがあります。また、事業の成功に伴って当該企業がM&Aを受け、事業戦略上代理店契約の終了を余儀なくされることがあります。さらに、こうしたベンチャー企業の商権を獲得するため当社グループでは当該企業の株式を取得することがありますが、これには投資リスクが伴います。

(4) 外国為替変動による影響

外貨建取引につきましては為替予約を行うことにより、為替変動による影響を軽減するよう努めておりますが、急激な為替レートの変動により、経営成績などに影響が及ぶ可能性があります。

(5) 借入金等の金利の変動、その他金融市場の変動

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は34億60百万円であり、負債純資産合計に対する比率は10.7%となっております。前連結会計年度末に比べ30億79百万円減少したものの、今後の金利情勢、その他金融市場の変動が業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社が締結している仕入先との主要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	契約品目	契約の内容	契約期間
ケイデンス・デザイン・システムズ・リミテッド及びケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ	半導体設計ソフトウェア	代理店契約	平成15年7月1日から平成24年6月30日まで
日立グローバル・ストレージ・テクノロジーズ・シンガポール ピー・ティ・イー リミテッド	ハードディスクドライブ	代理店契約	平成13年6月19日から継続中

6【研究開発活動】

当社グループはエレクトロニクス商社の枠組みに留まらず、研究開発の充実によって当社グループ自身のエンジニアリング力を高め、市場動向及びニーズを重視しながら自社の新製品・新技術の研究開発を積極的に進めております。

現在の研究開発は、当社グループの各技術部門を中心に推進されております。主な研究開発活動は当社における半導体テストシステムの開発となりますが、連結子会社の三栄ハイテックス株式会社やアイティアアクセス株式会社でも研究開発活動を行っております。

当社グループの当連結会計年度の研究開発費の総額は254,439千円となっており、このうち、半導体設計事業に係る研究開発費が239,465千円、電子部品事業に係る研究開発費が14,973千円となっております。なお、三栄ハイテックス株式会社の研究開発活動については、静岡県の外郭団体である財団法人しずおか産業創造機構より、22,607千円の助成金が交付される予定です。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発活動のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 半導体設計事業

当連結会計年度における研究開発活動としては、次世代フラッシュメモリテストの開発を行いました。主たる開発内容としては、今までの基板面積を2分の1とし、装置の超小型化と軽量化を実現することを目標としました。また、複数の装置が連動して動作する仕組みの開発を行いました。これは、限られたテスト室の有効利用が、全体のテストコスト削減のためには不可欠な要素としてクローズアップされてきたためです。当該開発は平成21年3月末での完了を目指しておりましたが、ほぼ当初の計画通りのスケジュールで開発目標を達成することができました。

また、当社では、組み込み用途のCPUボードの開発も行っております。

三栄ハイテックス株式会社では、計測・監視市場からの強い要求により、カメラモジュールの安全性、快適性を飛躍的に向上させることを目的として広ダイナミックレンジイメージセンサを使用したカメラモジュールの開発を進めております。

(2) 電子部品事業

アイティアアクセス株式会社では、組み込み向けのグラフィカルユーザーインターフェイス(GUI)の統合開発ツールである自社ブランド「GEAL」の開発を中心とした研究開発活動を行いました。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積り及び判断は、合理的な基準に基づき実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当連結会計年度の売上高は30,018,814千円となり、前連結会計年度に比べ43.2%減少しました。

このうち、半導体設計事業は、当社グループが蓄積してきました高度なエンジニアリング力を効果的に活用して、引き続き積極的な営業活動を展開してまいりました。主力商品の米国ケイデンス社製EDAソフトウェアは、ライセンスモデルの変更により前年同期実績には及ばなかったものの、全体としては堅調に推移いたしました。自社製テストシステムRETSSETは、半導体市況の悪化による設備投資の減退が下半期にかけて特に顕在化し、受注が低迷しました。また、三栄ハイテックス株式会社のLSI設計受託ビジネスは、市況悪化の影響を受け業務案件数が減少し、前年同期実績には及びませんでした。その結果、当連結会計年度における売上高は13,818,682千円となり、前連結会計年度に比べ14.5%減少しました。

一方、電子部品事業は、デジタル家電やOA・FA市場を中心に当社のエンジニアリング力を活かした高付加価値商品の拡販に努めてまいりました。しかしながらハードディスク部門は、デジタルビデオ機向け小型ハードディスクドライブの販売が前連結会計年度で終了したことに加え、下半期において顕著化した景気低迷による所要減が影響し、売上高は大きく減少いたしました。また、デバイス部門においてもデジタル家電における競争激化による販売価格の下落や景気低迷による生産調整などが大きく影響し、売上が減少いたしました。アイティアアクセス株式会社の組み込みソフトウェア、開発支援ビジネスは、OA機器、デジタルテレビや車載向けデジタル家電の販売好調によりライセンス販売を伸ばし、受託開発案件についても堅調に推移しました。その結果、当連結会計年度の売上高は16,200,132千円となり、前連結会計年度に比べ55.8%減少しました。

売上原価、販売費及び一般管理費

半導体設計事業及び電子部品事業とも減収となったものの、高付加価値のエンジニアリング事業の割合が高い半導体設計事業は比較的堅調だったため利益率は改善し、売上高に対する売上原価の比率は78.8%と、前連結会計年度に比べ5.0ポイント減少しました。また、販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ2.2%減少し、5,118,848千円となりました。これは主に、研究開発費等は増加したものの、旅費交通費等の営業経費や人件費が減少したためであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ63.1%減少し、1,230,641千円となりました。

営業外損益

当連結会計年度の不動産賃貸料は501,924千円と前連結会計年度に比べ24.2%減少しました。一方、不動産賃貸費用は前連結会計年度に比べ10.4%減少して418,217千円となっております。また、有利子負債の減少に伴い、支払利息は前連結会計年度に比べ72.7%減少し、71,143千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は前連結会計年度に比べ62.4%減少し、1,218,040千円となりました。

特別損益

当連結会計年度の特別利益は前連結会計年度に比べ84.7%減少し、12,832千円となりました。これは主に、投資有価証券売却益や貸倒引当金戻入額が減少したためであります。一方、特別損失は前連結会計年度に比べ7.9%減少し、380,173千円となりました。これは主に、前連結会計年度に計上されていなかった減損損失を当連結会計年度において計上したものの、投資有価証券評価損が減少したためであります。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ70.8%減少し、850,700千円となりました。

法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は前連結会計年度に比べ73.8%減少し、340,975千円となりました。また、税金等調整前当期純利益に対する比率は40.1%となり、前連結会計年度に比べ4.6ポイント減少しました。

少数株主損益

当連結会計年度の少数株主利益は前連結会計年度に比べ21.5%減少し、34,286千円となりました。

この結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度に比べ69.6%減少し、475,437千円となりました。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、次の2つの収益性指標を重点指標として採用しております。

売上高経常利益率

売上総利益が、経費と金融費用をカバーできているかを示す総経費カバー率()

() 販売費及び一般管理費 / (売上総利益 + 金融収支)

(目標値)

売上高経常利益率 6%以上

総経費カバー率 60%以下

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、18,850,756千円となり、前連結会計年度末に比べ7,192,828千円減少いたしました。これは主に、売上高の減少に伴って受取手形及び売掛金が減少したためであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は13,379,265千円となり、前連結会計年度末に比べ1,016,376千円減少いたしました。これは主に、通常の減価償却のほか、投資有価証券評価損や減損損失などを計上したためであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は8,814,769千円となり、前連結会計年度末に比べ5,537,861千円減少いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等、前受金などが軒並み減少したためであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,182,970千円となり、前連結会計年度末に比べ1,377,941千円減少いたしました。これは主に、長期借入金が増加したためであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、22,232,282千円となり、前連結会計年度末に比べ1,293,402千円減少いたしました。これは主に、自己株式を取得したためであります。この結果、自己資本比率は68.2%となり、前連結会計年度末に比べ10.6ポイント増加しております。

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 1 .業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

財政政策

当社グループの運転資金につきましては、まず営業キャッシュ・フローで獲得した資金を使用し、不足分について金融機関からの借入等による調達を実施することとしております。長期借入金や社債等の長期資金の調達につきましては、金利動向等の調達環境を考慮の上、調達規模や調達手段を適宜判断して実施することとしております。

また、自己株式につきましては、財政状態や株価などの状況に応じ、取得について機動的に検討することとしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特に記載すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額			合計 (千円)	従業員数 (人)
			土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)		
本社 (神奈川県横浜市港北区)	事務所	会社統括業務	5,036,846 (3,389.44)	4,486,328	185,047	9,708,222	50
		半導体設計事業	-	-	13,482	13,482	112
		電子部品事業	-	-	4,914	4,914	42

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、工具器具及び備品並びにリース資産であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社の「建物及び構築物」の中には、連結子会社以外へ貸与中の建物等1,908,156千円が含まれております。

3. 上記の他、主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料(千円)
大阪支社	大阪府大阪市中央区	会社統括業務	事務所	16,371
物流センター	神奈川県横浜市神奈川区	会社統括業務	物流倉庫	61,812

(2)国内子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の内容	事業の種類別セグメントの名称	帳簿価額			合計 (千円)	従業員数 (人)
				土地 (千円) (面積㎡)	建物及び 構築物 (千円)	その他 (千円)		
三栄ハイテックス株式会社	静岡県浜松市東区	事務所	半導体設計事業	628,285 (3,594.42)	348,574	56,650	1,033,510	383
アイティアアクセス株式会社	神奈川県横浜市港北区	事務所	電子部品事業	-	4,404	7,018	11,422	45

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、車両及び運搬具、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修及び除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,218,901	23,218,901	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,218,901	23,218,901	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

(第5回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	450	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとし、調整の結果生じる1株未満の端株についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2. 本新株予約権の行使により発行する新株の発行価額は、全額を資本に組み入れるものとする。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日定時株主総会決議

(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月30日 至 平成46年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,267.71 資本組入額 634 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成19年6月27日定時株主総会決議
 (第7回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	295	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月28日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 904.79 資本組入額 453 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

平成20年6月25日定時株主総会決議
(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	395	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年6月26日 至 平成47年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 602.27 資本組入額 302 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができる。ただしこの場合、新株予約権者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」において定めるところによる。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の決議による承認を得るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注)1. 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合には次の算式により付与株式数を調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割をする場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合には、必要かつ合理的な範囲で付与株式数は調整されるものとする。

なお、上記調整は、未行使の新株予約権についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の金額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

再編後払込金額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

ロ. 新株予約権者が上表「新株予約権の行使の条件」に定める新株予約権の行使の条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合には、取締役会が取得日として別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権について定められた行使の条件（上表「新株予約権の行使の条件」）に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年4月1日～平成17年3月31日 (注)	178,682	18,618,682	48,936	8,532,436	48,871	2,548,871
平成17年4月1日～平成18年3月31日 (注)	2,632,178	21,250,860	968,865	9,501,302	966,361	3,515,233
平成18年4月1日～平成19年3月31日 (注)	1,914,041	23,164,901	1,002,792	10,504,094	1,002,486	4,517,720
平成19年4月1日～平成20年3月31日	-	23,164,901	-	10,504,094	-	4,517,720
平成20年4月1日～平成21年3月31日 (注)	54,000	23,218,901	13,065	10,517,159	13,035	4,530,755

(注) 新株予約権及び新株予約権付社債に付与された新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	19	23	75	55	7	9,451	9,630	-
所有株式数(単元)	-	46,099	2,404	2,766	25,097	28	155,781	232,175	1,401
所有株式数の割合(%)	-	19.86	1.04	1.19	10.81	0.01	67.09	100	-

(注) 1. 自己株式3,024,228株は、「個人その他」に30,242単元及び「単元未満株式の状況」に28株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜3丁目17番6号	3,024	13.02
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,206	5.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,176	5.07
吉田 稔	東京都町田市	778	3.35
NORTHERN TRUST CO AV FC RE NORTHERN TRUST GUERNSEY NON TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	592	2.55
CADENCE TECHNOLOGY LIMITED (常任代理人 モルガン・スタン レー証券株式会社)	EUROPA HOUSE SUITE 10 HARCOURT STREET DUBLIN 2 IRELAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	456	1.96
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1番5号	420	1.81
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	320	1.38
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	280	1.21
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	265	1.14
計	-	8,518	36.69

(注) 1. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成20年9月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年8月29日現在で992千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社
 住所 東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング
 保有株券等の数 株式 992,600株
 株券等保有割合 4.28%

2. インベスコ投信投資顧問株式会社から、平成20年9月19日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成20年9月15日現在で913千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、インベスコ投信投資顧問株式会社の大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 インベスコ投信投資顧問株式会社
 住所 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー25階
 保有株券等の数 株式 913,000株
 株券等保有割合 3.94%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,024,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式(その他) (注)	普通株式 20,193,300	201,933	同上
単元未満株式	普通株式 1,401	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	23,218,901	-	-
総株主の議決権	-	201,933	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イノテック株式会社	神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号	3,024,200	-	3,024,200	13.02
計	-	3,024,200	-	3,024,200	13.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成17年6月29日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、平成17年6月29日第19回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成18年6月29日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成18年6月29日第20回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成18年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成19年6月27日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成19年6月27日第21回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成19年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成20年6月25日定時株主総会決議)

会社法に基づき、平成20年6月25日第22回定時株主総会終結の時に在任する当社取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成20年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年5月14日)での決議状況 (取得期間 平成20年5月15日～平成20年9月30日)	1,000,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,000,000	556,552,600
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	243,447,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	30.4
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	30.4

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年9月12日)での決議状況 (取得期間 平成20年9月16日～平成21年3月31日)	2,000,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	2,000,000	489,598,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	510,401,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	51.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	51.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月13日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月14日～平成21年9月30日)	1,000,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	182,300	54,047,000
提出日現在の未行使割合(%)	81.8	89.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

なお、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,024,228	-	3,206,528	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式取得による株式数及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施することが経営の最重要政策の一つと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり20円の配当(うち中間配当8円)を実施することとしております。この結果、当事業年度の配当性向は120.9%となりました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化と最先端技術分野への事業拡大のための原資として活用することとし、企業競争力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月14日 取締役会決議	175,372	8
平成21年6月24日 定時株主総会決議	242,336	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	820 1 750	1,389	1,527	728 2 1,189	863
最低(円)	535 1 460	621	866	601 2 588	179

(注) 最高・最低株価は、平成20年3月25日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は、平成16年12月12日までは日本証券業協会の公表のもの、平成16年12月13日から平成20年3月24日まではジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、第19期の事業年度別最高・最低株価のうち、1印は日本証券業協会の公表のものであり、第22期の事業年度別最高・最低株価のうち、2印はジャスダック証券取引所におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	平成20年11月	平成20年12月	平成21年1月	平成21年2月	平成21年3月
最高(円)	271	289	249	264	234	252
最低(円)	179	206	205	221	213	217

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		澄田 誠	昭和29年1月6日生	昭和55年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成8年6月 当社取締役 平成16年3月 当社管理本部長 平成17年1月 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長 平成17年4月 当社代表取締役専務 平成18年4月 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	115
取締役	デザインソリューション本部担当	大川 浩明	昭和37年2月6日生	昭和59年4月 株式会社リコー入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年4月 ケイデンステクノロジー事業部 営業部長 平成15年6月 当社取締役 平成16年3月 ICソリューション本部長 平成17年4月 当社常務取締役 平成18年4月 電子デバイスソリューション本 部長 平成19年6月 INNO MICRO HONG KONG LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. 代表取締役社長(現任) INNO MICRO (SHANGHAI) LTD. 董事長(現任) 平成21年4月 当社取締役兼デザインソリュー ション本部担当(現任)	(注)2	26
取締役	ICソリューション本部長	高橋 尚	昭和38年3月9日生	昭和61年4月 ダイヘンテック株式会社入社 平成6年9月 当社入社 平成15年7月 ICソリューション統括部営業部 長 平成17年4月 ICソリューション本部ケイデ ンス・ビジネス統括部長 平成18年4月 ICソリューション本部長(現 任) 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)2	3
取締役	管理本部長	酒井 慎二	昭和36年12月2日生	昭和60年4月 日立工機株式会社入社 平成9年1月 当社入社 平成16年4月 管理本部財務部長 平成18年4月 管理本部長代行兼経理部長 平成19年4月 管理本部長兼経理部長 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年4月 管理本部長兼財務経理部長(現 任)	(注)2	6
取締役	テストソリューション本部、ストレージ本部担当	小野 敏彦	昭和22年4月19日生	昭和48年2月 富士通株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成16年6月 同社取締役専務 平成18年6月 同社代表取締役副社長 平成21年1月 当社顧問 平成21年4月 当社理事兼テストソリュー ション本部、ストレージ本部担 当 平成21年6月 当社取締役兼テストソリュー ション本部、ストレージ本部担 当(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	デバイステクノロジー本部長	鎗木 祥介	昭和45年2月28日生	平成6年4月 当社入社 平成12年4月 アイティアアクセス株式会社入社 同社取締役営業本部長 平成16年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成21年4月 当社理事兼デバイステクノロジー本部長 平成21年6月 当社取締役兼デバイステクノロジー本部長(現任)	(注)2	-
取締役		川島 良一	昭和25年6月25日生	昭和51年4月 東京エレクトロン株式会社入社 昭和62年5月 当社入社 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成15年7月 ケイデンス・デザイン・システムズ(ジャパン)ピー・ヴィ日本における代表者(現任)	(注)2	24
常勤監査役		島倉 啓一	昭和17年12月6日生	昭和42年4月 日本電気株式会社入社 平成13年10月 同社執行役員常務 平成16年7月 同社顧問 平成17年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		村瀬 光正	昭和14年11月2日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 株式会社野村総合研究所取締役副社長 平成9年6月 日本合同ファイナンス株式会社(現株式会社ジャフコ)取締役社長 平成17年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 理事(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		内藤 潤	昭和31年1月30日生	昭和57年4月 長島・大野法律事務所入所 平成3年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー(現任) 平成19年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						174

- (注)1. 常勤監査役 島倉 啓一、監査役 村瀬 光正及び監査役 内藤 潤は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
若林 秀樹	昭和34年11月26日生	昭和61年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成18年4月 フィノウェイブインベストメンツ株式会社取締役社長(現任) 平成19年4月 東京理科大学非常勤講師(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することは、企業が競争力のある効率的な経営を行うための必須条件であるとの認識に立ち、また株主が求める投資収益の最大化を実現するために、グローバルスタンダードに基づく公正な経営を目指しております。

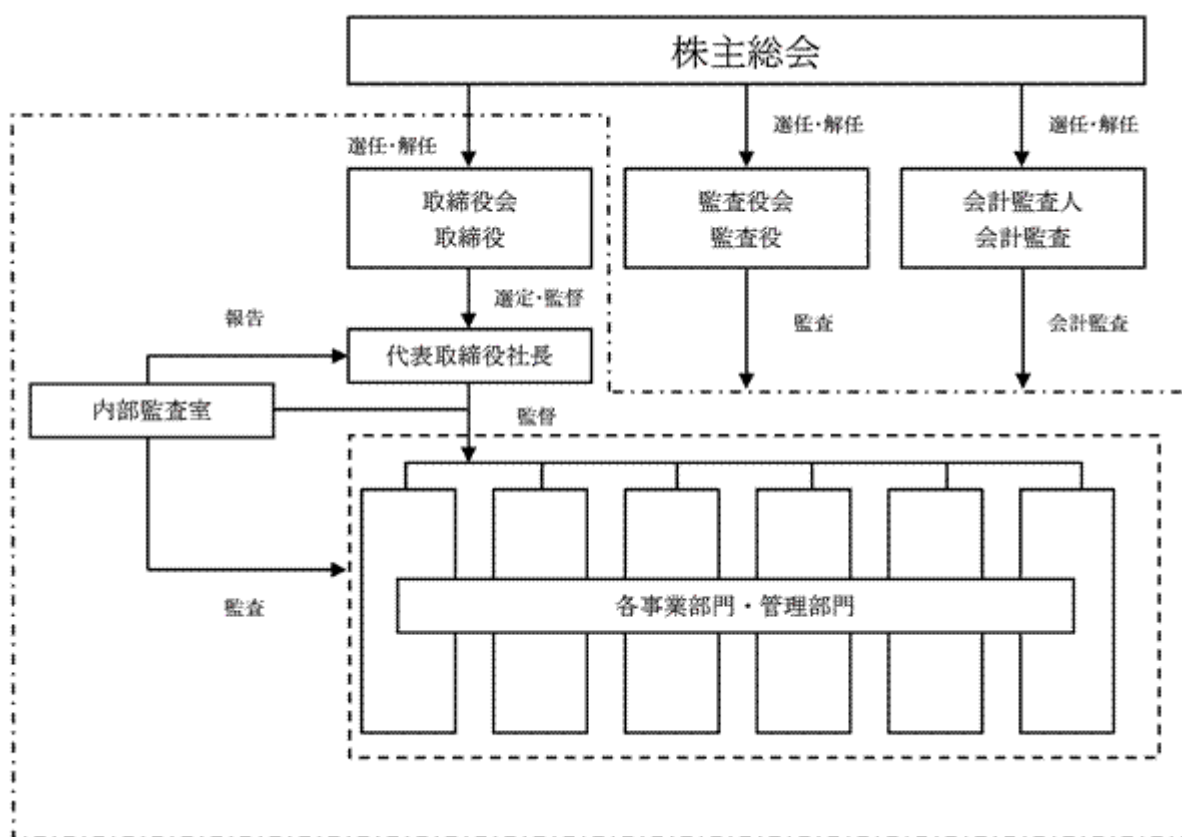
会社の機関の内容及び内部統制システム並びにリスク管理体制の整備の状況

イ．会社の機関の基本説明

当社では、取締役会、監査役会を中心としたコーポレートガバナンス体制を構築しております。

取締役につきましては、平成21年6月24日開催の第23回定時株主総会決議により、更なる経営体制の強化を図るため、2名増員の計7名を選任しております。監査役につきましては、3名を選任しております。監査役は3名とも法令で定める社外監査役であり、監査の独立性が十分に保たれております。また、監査役の選任にあたっては監査役会の同意を得ております。各監査役の出身分野は、エレクトロニクス業界、金融業界、法曹界と多岐に渡っており、その専門的見地からの確かな監査及びアドバイスが行われております。

ロ．当社の経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制を図で示すと、次のとおりであります。



ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役会は月1回の開催のみならず、緊急性のある場合は臨時取締役会を開催し、重要事項の決定・業務執行状況の監督を行っております。また、グループ経営の管理強化と取締役会活性化のため、必要に応じて子会社役員にも出席を求め、業務執行に対する公正で率直な議論を行うなど透明性の高い経営に努め、統治能力を高めております。さらに、当社では毎月1回営業会議を開催して各営業部門が営業活動状況や今後の重点施策などを報告する場を設けており、リスクの高い案件についても共有認識を持ち、十分な意見交換ができる体制を整えております。この他、社長が主催者となり、経営会議を開催しております。当該会議は社長を含めた常勤取締役、常勤監査役で構成され、その他社長が必要と判断し指名した担当部門の部長クラスの社員も審議に加わるものとしております。経営会議は、経営方針及び経営戦略に関する事項、取締役会付議事項で事前審議を必要とする事項、その他投資状況及び投資に関する事前審査内容に関する事項等を審議事項としております。なお、必要に応じ外部の専門家の意見を聴取しております。

当社は、社会、株主、利害関係者に対し高い倫理基準をもって常に高い評価・信頼を得ながら長期的利益還元を成し遂げるといった企業理念の下に、「企業倫理行動基準」を策定しております。また、職務に伴う権限・責任の所在を明確にするために「職務権限規程」や「関係会社管理規程」の見直しを適時行っております。

当社の内部統制システムにつきましては、まず平成18年5月15日開催の取締役会において「内部統制基本方針」を決議いたしました。これを受けて社内に設置した内部統制事務局を中心に、統制対象の設定、内部統制責任者・担当者の選任、業務内容・業務フロー・リスクへの統制状況についての文書化、重要勘定科目の選定、重要勘定科目に係る業務の抽出及び同業務についての検証作業など、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体で取り組んでおります。

ニ．内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、会社の業務運営が法令、定款、社内規程などに従って適正かつ有効に執行されているかを「内部監査規程」に基づき検証しております。なお、内部監査室の人員は、専従2名となっております。

監査役は定例及び臨時の取締役会に出席し、さらに常勤監査役は社内の重要会議に出席しております。また、会社法等の法令に基づいた監査役による監査のほか、内部監査室と連携して当社グループの全部門を対象に定期的な内部監査を実施しております。

ホ．会計監査の状況

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査において、会計監査人に公認会計士桜友共同事務所に所属する以下の公認会計士を選任し、経営情報を正しく提供する等、公平不偏な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士、監査業務に係る補助者の構成並びに審査体制は以下のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名等

公認会計士 中市俊也氏（公認会計士桜友共同事務所所属）

公認会計士 蓮見知孝氏（公認会計士桜友共同事務所所属）

公認会計士 尾関高德氏（公認会計士桜友共同事務所所属）

・補助者の構成

上記事務所に所属する公認会計士5名、その他2名

業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者と当社の間には、特別な利害関係はありません。なお、公認会計士中市俊也氏は、平成21年6月24日開催の第23回定時株主総会終結の時をもって退任されました。

・審査体制

意見表明に関する審査については、上記事務所に常設されている審査委員会において、当社の監査証明業務に従事していない委員により実施されている旨の報告を受けております。

ヘ．監査役と内部監査室及び会計監査人の連携状況

監査役と内部監査室及び会計監査人は、財務報告に対する信頼性向上のため、定期的にそれぞれ意見の交換、情報の聴取等のため会合をもち、あるいは必要に応じて監査に立ち会うなど連携を保っております。

ト．顧問弁護士状況

顧問弁護士につきましては、法律上の判断が必要な案件はもちろんのこと、企業経営及び日常の業務に関して専門的立場から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受けることのできる体制を整えております。

チ．取締役の定数

当社の取締役は21名以内とする旨定款に定めております。

リ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨定款に定めております。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．責任限定契約の内容と概要

当社と各社外監査役は、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ロ．会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は選任しておりません。

各社外監査役と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、社外監査役内藤潤氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナーであり、当社と長島・大野・常松法律事務所との間には顧問契約があります。この関係について、社外監査役個人は利害関係を有するものではありません。

ワ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(中間配当)

当社は、株主への利益還元を機動的に行うため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

役員報酬の内容

当期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。

役員報酬

取締役役に支払った報酬	159,988千円	(うち社外取締役	-千円)
監査役に支払った報酬	25,838千円	(うち社外監査役	25,838千円)
合計	185,826千円		25,838千円)

(注) 1．上記報酬額には、取締役4名に対するストック・オプションによる報酬額23,750千円(うち社外取締役 - 千円)が含まれております。

2．上記報酬額には、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額(賞与を含む)は、含まれておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	35,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	35,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所に所属する3名の公認会計士、中市俊也氏、斉藤孝氏及び蓮見知孝氏により監査を受け、また、当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所に所属する3名の公認会計士、中市俊也氏、蓮見知孝氏及び尾関高德氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士	中市 俊也氏
	公認会計士	斉藤 孝 氏
	公認会計士	蓮見 知孝氏
当連結会計年度及び当事業年度	公認会計士	中市 俊也氏
	公認会計士	蓮見 知孝氏
	公認会計士	尾関 高德氏

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 尾関 高德氏

(2) 異動の年月日 平成20年6月25日

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,134,442	2,823,324
受取手形及び売掛金	12,950,536	6,783,955
たな卸資産	3,282,675	-
商品及び製品	-	3,087,989
前渡金	6,018,111	5,042,181
繰延税金資産	168,822	221,180
その他	500,862	893,580
貸倒引当金	11,864	1,455
流動資産合計	26,043,585	18,850,756
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,073,796	8,001,333
減価償却累計額	2,936,181	3,133,334
建物及び構築物(純額)	5,137,615	4,867,999
土地	5,702,397	5,687,498
その他	759,563	686,581
減価償却累計額	480,785	417,606
その他(純額)	278,777	268,974
有形固定資産合計	11,118,790	10,824,472
無形固定資産		
のれん	798,130	619,731
その他	258,843	155,150
無形固定資産合計	1,056,974	774,882
投資その他の資産		
投資有価証券	1,006,221	749,269
長期貸付金	167,154	139,303
繰延税金資産	785,257	751,243
その他	455,281	311,855
貸倒引当金	194,036	171,761
投資その他の資産合計	2,219,877	1,779,910
固定資産合計	14,395,642	13,379,265
資産合計	40,439,228	32,230,022

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,504,150	2,107,035
短期借入金	4,379,000	2,710,400
未払金	487,029	408,376
未払法人税等	1,043,266	74,045
前受金	4,527,495	3,244,136
繰延税金負債	-	2,691
その他	411,689	268,085
流動負債合計	14,352,631	8,814,769
固定負債		
長期借入金	2,160,400	750,000
退職給付引当金	227,855	265,188
役員退職慰労引当金	7,100	20,600
その他	165,555	147,181
固定負債合計	2,560,911	1,182,970
負債合計	16,913,542	9,997,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,504,094	10,517,159
資本剰余金	9,282,678	9,295,713
利益剰余金	3,307,949	3,376,608
自己株式	23,997	1,070,148
株主資本合計	23,070,725	22,119,333
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,443	36,351
繰延ヘッジ損益	43,576	56,428
為替換算調整勘定	8,257	123,362
評価・換算差額等合計	228,277	143,438
新株予約権	71,708	69,412
少数株主持分	154,973	186,974
純資産合計	23,525,685	22,232,282
負債純資産合計	40,439,228	32,230,022

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	52,836,234	30,018,814
売上原価	44,271,778	¹ 23,669,324
売上総利益	8,564,456	6,349,489
販売費及び一般管理費	² 5,232,451	² 5,118,848
営業利益	3,332,004	1,230,641
営業外収益		
不動産賃貸料	662,341	501,924
その他	76,732	117,121
営業外収益合計	739,073	619,046
営業外費用		
支払利息	260,779	71,143
不動産賃貸費用	466,778	418,217
為替差損	-	97,070
その他	105,678	45,215
営業外費用合計	833,236	631,646
経常利益	3,237,841	1,218,040
特別利益		
投資有価証券売却益	39,413	1,661
貸倒引当金戻入額	23,738	3,217
固定資産売却益	³ 10,736	-
事業譲渡益	10,000	-
持分変動利益	-	7,953
特別利益合計	83,887	12,832
特別損失		
投資有価証券評価損	308,176	166,467
過年度従業員手当精算金	55,491	-
減損損失	-	⁵ 121,963
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	-	38,258
事業構造改善費用	-	⁴ 43,032
その他	49,159	10,452
特別損失合計	412,827	380,173
税金等調整前当期純利益	2,908,902	850,700
法人税、住民税及び事業税	1,301,034	193,723
法人税等調整額	782	147,251
法人税等合計	1,300,251	340,975
少数株主利益	43,698	34,286
当期純利益	1,564,951	475,437

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,504,094	10,504,094
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	13,065
当期変動額合計	-	13,065
当期末残高	10,504,094	10,517,159
資本剰余金		
前期末残高	9,282,678	9,282,678
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	13,035
当期変動額合計	-	13,035
当期末残高	9,282,678	9,295,713
利益剰余金		
前期末残高	2,067,297	3,307,949
当期変動額		
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,564,951	475,437
当期変動額合計	1,240,652	68,658
当期末残高	3,307,949	3,376,608
自己株式		
前期末残高	708	23,997
当期変動額		
自己株式の取得	23,288	1,046,150
当期変動額合計	23,288	1,046,150
当期末残高	23,997	1,070,148
株主資本合計		
前期末残高	21,853,362	23,070,725
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	26,100
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,564,951	475,437
自己株式の取得	23,288	1,046,150
当期変動額合計	1,217,363	951,392
当期末残高	23,070,725	22,119,333

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	406,274	176,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	229,831	140,092
当期変動額合計	229,831	140,092
当期末残高	176,443	36,351
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,654	43,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,230	100,004
当期変動額合計	50,230	100,004
当期末残高	43,576	56,428
為替換算調整勘定		
前期末残高	29,433	8,257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,176	131,619
当期変動額合計	21,176	131,619
当期末残高	8,257	123,362
評価・換算差額等合計		
前期末残高	429,053	228,277
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	200,776	371,715
当期変動額合計	200,776	371,715
当期末残高	228,277	143,438
新株予約権		
前期末残高	34,201	71,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,507	2,295
当期変動額合計	37,507	2,295
当期末残高	71,708	69,412
少数株主持分		
前期末残高	113,085	154,973
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,888	32,000
当期変動額合計	41,888	32,000
当期末残高	154,973	186,974

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	22,429,702	23,525,685
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	26,100
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,564,951	475,437
自己株式の取得	23,288	1,046,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,380	342,010
当期変動額合計	1,095,982	1,293,402
当期末残高	23,525,685	22,232,282

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,908,902	850,700
減価償却費	509,581	401,482
減損損失	-	121,963
のれん償却額	178,432	178,398
貸倒引当金の増減額（ は減少）	49,817	3,217
退職給付引当金の増減額（ は減少）	16,681	37,333
受取利息及び受取配当金	17,396	13,609
支払利息	260,779	71,143
投資有価証券売却損益（ は益）	39,413	-
投資有価証券評価損益（ は益）	308,176	166,467
持分法による投資損益（ は益）	-	30,292
売上債権の増減額（ は増加）	4,256,178	5,771,756
たな卸資産及び前渡金の増減額（ は増加）	4,000,807	1,069,594
仕入債務の増減額（ は減少）	701,583	1,114,846
前受金の増減額（ は減少）	3,546,664	1,283,359
未払消費税等の増減額（ は減少）	8,163	143,296
その他の流動資産の増減額（ は増加）	70,389	42,924
その他の流動負債の増減額（ は減少）	114,901	145,719
その他	128,855	72,465
小計	7,111,781	5,904,956
利息及び配当金の受取額	17,396	12,412
利息の支払額	271,062	81,951
法人税等の支払額	798,299	1,621,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,059,815	4,213,699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	61,756	48,607
投資有価証券の取得による支出	42,061	151,392
投資有価証券の売却による収入	181,597	13,225
その他	89,099	52,663
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,319	134,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	2,779,041	476,480
長期借入金の返済による支出	2,395,770	2,232,600
自己株式の取得による支出	24,255	1,050,048
配当金の支払額	321,255	404,797
少数株主への配当金の支払額	1,810	1,810
その他	-	2,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,522,133	4,167,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	52,208	222,842

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	474,154	311,117
現金及び現金同等物の期首残高	2,660,288	3,134,442
現金及び現金同等物の期末残高	3,134,442	2,823,324

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社数 6社 イノージェンシー(株)、 アイティアアクセス(株)、 三栄ハイテックス(株)、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	連結子会社数 5社 アイティアアクセス(株)、 三栄ハイテックス(株)、 INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD. なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたイノージェンシー株式会社は平成20年7月10日付で清算手続きが終了したため、連結の範囲から除いております。
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社1社に対する投資について持分法を適用しております。 会社名 (株)アルネアラボラトリ	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち INNO MICRO HONG KONG LTD.、 INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.、 INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (ロ)デリバティブ 主として時価法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)デリバティブ 同左

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(八)たな卸資産 主として移動平均法による原価法	(八)たな卸資産 商品及び製品 主として移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定) 仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定) (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の 評価に関する会計基準」(企業会計 基準第9号平成18年7月5日公表 分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益 が5,301千円、税金等調整前当期純利 益が43,560千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響 は、当該箇所に記載しております。

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産</p> <p>主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ)有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として定率法。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年</p> <p>(ロ)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、一部の連結子会社については、簡便法を採用しております。 数理計算上の差異は各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(ハ)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3)重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)退職給付引当金 同左</p> <p>(ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、一部の連結子会社は、役員退職慰労金規程に基づき期末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ6,400千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用していません。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 当社グループの内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは当社グループ各社においてそれぞれの取締役会の承認を得ることによりしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p>	<p>(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5)重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6)重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p>
項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約(ヘッジ手段)とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(二)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日	金利スワップ 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	三栄ハイテックス㈱に係るのれんの償却については10年間、その他については5年間の定額法により償却を行っております。また、重要性の乏しいのれんの償却については、発生した期の損益として処理しております。	同左
	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一分会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この結果、リース資産が有形固定資産に19,455千円計上されております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「前渡金」は1,786,465千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度において、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「前受金」は980,830千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他流動負債の増減額」に含めて表示しておりました「前受金の増減額(は減少)」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「前受金の増減額(は減少)」は334,031千円であります。</p> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローの「営業譲渡による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「営業譲渡による収入」は10,000千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」に区分掲記することとされました。</p> <p>このうち、「商品及び製品」は区分掲記しておりますが、「仕掛品」(当連結会計年度末62,124千円)は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しいため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度末の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」は、それぞれ3,206,561千円、76,113千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(は益)」は1,661千円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) - 千円	関連会社に対するものは、次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 38,245千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																
<p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料 1,794,622千円 役員退職慰労引当金繰入額 7,100 研究開発費 140,221</p> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 その他(工具器具及び備品) 10,736千円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,301千円</p> <p>2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。</p> <p>従業員給料 1,860,029千円 役員退職慰労引当金繰入額 13,500 研究開発費 254,439</p> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>4 事業構造改善費用は、連結子会社における早期退職に係る割増退職金及び事業所の閉鎖等に伴って発生したものであります。</p> <p>5 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>静岡県藤枝市</td> <td>43,694千円</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県掛川市</td> <td>14,899千円</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物及び借地権</td> <td>東京都大田区</td> <td>63,370千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損の兆候を判定するにあたっては、事業用資産については、損益管理を合理的に行える単位を基準とした区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産並びに売却予定資産については、それぞれの個別物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>当連結会計年度において、賃貸資産及び遊休資産のうち、新たに売却予定となった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	売却予定資産	建物及び構築物	静岡県藤枝市	43,694千円	売却予定資産	土地	静岡県掛川市	14,899千円	売却予定資産	建物及び借地権	東京都大田区	63,370千円
用途	種類	場所	減損損失														
売却予定資産	建物及び構築物	静岡県藤枝市	43,694千円														
売却予定資産	土地	静岡県掛川市	14,899千円														
売却予定資産	建物及び借地権	東京都大田区	63,370千円														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,164,901	-	-	23,164,901
合計	23,164,901	-	-	23,164,901
自己株式				
普通株式(注)	630	23,598	-	24,228
合計	630	23,598	-	24,228

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加23,598株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加23,500株、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)	-	-	-	-	-	71,708
	合計	-	-	-	-	-	71,708

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任(再任された場合を含まない)した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	138,985	6	平成19年3月31日	平成19年6月28日
平成19年10月12日 取締役会	普通株式	185,313	8	平成19年9月30日	平成19年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	231,406	利益剰余金	10	平成20年3月31日	平成20年6月26日

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	23,164,901	54,000	-	23,218,901
合計	23,164,901	54,000	-	23,218,901
自己株式				
普通株式（注）2	24,228	3,000,000	-	3,024,228
合計	24,228	3,000,000	-	3,024,228

- （注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加54,000株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権（注）	-	-	-	-	-	69,412
合計		-	-	-	-	-	69,412

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、対象者が当社の取締役を退任（再任された場合を含まない。）した時に限り、行使することができるものであります。この場合、対象者は、対象者が上記の取締役を退任した翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	231,406	10	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	175,372	8	平成20年9月30日	平成20年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	242,336	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は連結貸借対照表 の現金及び預金(3,134,442千円)と一致します。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高は連結貸借対照表 の現金及び預金(2,823,324千円)と一致します。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 主として、電話交換機(その他(工具、器具及び備品))であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物及び構築物	71,112	17,778	53,334	建物及び構築物	71,112	32,000	39,111
その他(工具、器具及び備品)	58,371	27,073	31,297	その他(工具、器具及び備品)	46,796	26,533	20,262
その他(その他)	24,072	6,902	17,169	その他(その他)	23,184	10,676	12,507
合計	153,555	51,754	101,801	合計	141,092	69,210	71,882
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 29,919千円 1年超 71,882 合計 101,801 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 31,697千円 減価償却費相当額 31,697千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27,941千円 1年超 43,940 合計 71,882 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 29,919千円 減価償却費相当額 29,919千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 27,941千円 1年超 43,940 合計 71,882 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。 3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 支払リース料 29,919千円 減価償却費相当額 29,919千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え るもの	(1)株式	147,876	394,376	246,499	147,876	245,005	97,128
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	188,290	273,495	85,205	-	-	-	
	小計	336,167	667,872	331,705	147,876	245,005	97,128
連結貸借対照 表計上額が取 得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-	29,936	28,103	1,833
	(2)債券						
	国債・地方債等	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
(3)その他	-	-	-	91,675	82,533	9,141	
	小計	-	-	-	121,612	110,636	10,975
	合計	336,167	667,872	331,705	269,488	355,642	86,153

前連結会計年度

当連結会計年度

(注)有価証券について163,982千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(注)有価証券について60,622千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)(注)1	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
150,681	39,413	38,428	5,136	1,661	-

(注)1. 前連結会計年度の売却損の合計額には投資組合解散損(その他の特別損失)34,399千円が含まれております。

2. 上記のほかに投資組合からの分配金として、前連結会計年度30,969千円、当連結会計年度8,089千円を受領しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	338,349	355,381

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 取引の内容 当社グループの利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>2 取引に対する取組方針 当社グループのデリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>3 取引の利用目的 当社グループのデリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ及び先物為替予約 ヘッジ対象...外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社グループの内部規定に基づき外貨建債権・債務の為替変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。また、為替予約は、主として見込額に対しては行なわず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 (イ) 為替予約 為替予約(ヘッジ手段)とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p>	<p>1 取引の内容 同左</p> <p>2 取引に対する取組方針 同左</p> <p>3 取引の利用目的 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(ロ) 金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日 <p>4 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等には為替相場の変動によるリスクが、金利スワップ及び金利オプション取引には市場金利の変動によるリスクがありますが、全ての取引はヘッジ目的で行っており、経営に重大な影響を与える取引ではないと認識しております。また、このほかに信用リスクがありますが、高い信用格付を有する金融機関のみと取引を行っており、信用リスクは極力回避していると認識しております。</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当役員の承認を得て行っております。なお、重要なものについては取締役会の決議を得ることとしております。</p> <p>6 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>4 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>5 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>6 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度（平成20年 3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（平成21年 3月31日現在）

該当事項はありません。

なお、為替予約取引及び金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職金給付制度

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けております。子会社のうち一部は退職金制度を設けておりません。なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在) (単位：千円)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在) (単位：千円)
(1) 退職給付債務	1,162,777	1,355,849
(2) 年金資産	872,147	912,715
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	290,630	443,133
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	-	-
(5) 未認識数理計算上の差異	62,775	177,945
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6)	227,855	265,188
(8) 前払年金費用	-	-
(9) 退職給付引当金(7) - (8)	227,855	265,188

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 当連結会計年度は、臨時に支払う割増退職金を含めております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 自：平成19年4月1日 至：平成20年3月31日 (単位：千円)	当連結会計年度 自：平成20年4月1日 至：平成21年3月31日 (単位：千円)
退職給付費用	183,648	225,606
(1) 勤務費用	155,430	177,642
(2) 利息費用	13,022	13,911
(3) 期待運用収益	8,328	6,824
(4) 過去勤務債務の費用処理額	-	-
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	23,524	11,448
(6) その他	-	29,428

(注) 当連結会計年度の「(6)その他」は、割増退職金等29,428千円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 割引率	2.00%	1.50%
(2) 期待運用収益率	2.00%	1.50%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の処理年数	-	-
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 3名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自平成17年6月30日 至平成46年6月29日	自平成18年6月30日 至平成46年6月29日	自平成19年6月28日 至平成47年6月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	41,500
失効	-	-	-
権利確定	-	-	41,500
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,000	27,000	-
権利確定	-	-	41,500
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	75,000	27,000	41,500

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	1,266.71	903.79

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第7回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第7回新株予約権
株価変動性(注)1	58.35%
予想残存期間(注)2	14年
予想配当(注)3	11円/株
無リスク利率(注)4	2.59%

(注)1. 14年間(平成5年6月28日から平成19年6月27日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成19年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 37,507千円

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名	当社の取締役 3名	当社の取締役 5名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)1	普通株式 87,000株	普通株式 27,000株	普通株式 41,500株
付与日	平成17年6月29日	平成18年6月30日	平成19年6月28日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間(注)2	自平成17年6月30日 至平成46年6月29日	自平成18年6月30日 至平成46年6月29日	自平成19年6月28日 至平成47年6月27日

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 4名
株式の種類別のStock・オプションの数(注)1	普通株式 39,500株
付与日	平成20年6月26日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間(注)2	自平成20年6月26日 至平成47年6月27日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 対象者は当社の取締役を退任(再任された場合を含まない。)した時に限り、新株予約権を行使することができます。ただしこの場合、対象者は、当社の取締役を退任した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	75,000	27,000	41,500
権利確定	-	-	-
権利行使	30,000	12,000	12,000
失効	-	-	-
未行使残	45,000	15,000	29,500

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	39,500
失効	-
権利確定	39,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	39,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	39,500

単価情報

	イノテック株式会社 第5回新株予約権	イノテック株式会社 第6回新株予約権	イノテック株式会社 第7回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	228	228	228
公正な評価単価(付与日)(円)	-	1,266.71	903.79

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	601.27

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたイノテック株式会社第8回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	イノテック株式会社 第8回新株予約権
株価変動性(注)1	59.85%
予想残存期間(注)2	13.5年
予想配当(注)3	18円/株
無リスク利率(注)4	1.91%

(注)1. 13.5年間(平成6年12月27日から平成20年6月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 平成20年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

付与した時点で権利が確定しているため、該当事項はありません。

4. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 23,750千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (単位:千円)			1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な内訳 (単位:千円)		
繰延税金資産	平成20年3月31日現在		繰延税金資産	平成21年3月31日現在	
投資有価証券評価損	535,930		投資有価証券評価損	443,174	
会員権評価損	161,077		会員権評価損	159,138	
退職給付引当金	91,785		退職給付引当金	106,648	
貸倒引当金繰入超過額	88,774		減損損失	96,795	
未払事業税	81,899		減価償却費	64,670	
減価償却費	67,420		貸倒引当金繰入超過額	62,576	
減損損失	48,277		その他	183,073	1,116,077
その他	169,281	1,244,447	評価性引当額		77,591
評価性引当額		126,820	合計		1,038,485
合計		1,117,627	繰延税金負債		
繰延税金負債			その他有価証券評価差額金	39,296	
繰延ヘッジ損益	29,538		未収事業税	26,760	
その他有価証券評価差額金	134,008	163,547	その他	2,695	68,752
繰延税金資産の純額		954,080	繰延税金資産の純額		969,733
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。			繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
	平成20年3月31日現在 (単位:千円)			平成21年3月31日現在 (単位:千円)	
流動資産 - 繰延税金資産	168,822		流動資産 - 繰延税金資産	221,180	
固定資産 - 繰延税金資産	785,257		固定資産 - 繰延税金資産	751,243	
			流動負債 - 繰延税金負債	2,691	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異原因となった主要な項目別の内訳			2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの当該差異原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率	40.4%		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		
(調整)					
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.6%				
住民税均等割等	0.4%				
のれん償却額	2.5%				
その他	0.7%				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.7%				

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	半導体設計事業 (千円)	電子部品事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	16,166,069	36,670,165	52,836,234	-	52,836,234
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	16,166,069	36,670,165	52,836,234	-	52,836,234
営業費用	12,923,905	35,043,970	47,967,876	1,536,353	49,504,230
営業利益	3,242,163	1,626,194	4,868,358	1,536,353	3,332,004
資産、減価償却費及び資本的支出					
資産	12,351,570	13,256,509	25,608,080	14,831,147	40,439,228
減価償却費	203,432	9,535	212,968	296,647	509,615
資本的支出	169,684	5,079	174,764	20,788	195,553

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

半導体設計事業.....EDAソフトウェア、テストシステム、LSI受託設計開発

電子部品事業.....電子デバイス、ハードディスクドライブ、組込ソフト開発

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は、1,536,353千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,831,147千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産の他、長期前払費用と同資産に係る償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。

7. 追加情報

(1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。

(2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	半導体設計事業 (千円)	電子部品事業 (千円)	計(千円)	消去又は全社 (千円)	連結(千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	13,818,682	16,200,132	30,018,814	-	30,018,814
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	16,514	2,100	18,615	18,615	-
計	13,835,196	16,202,233	30,037,429	18,615	30,018,814
営業費用	12,201,833	15,304,172	27,506,006	1,282,167	28,788,173
営業利益	1,633,363	898,060	2,531,423	1,300,782	1,230,641
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	10,288,084	7,281,106	17,569,190	14,660,831	32,230,022
減価償却費	194,574	17,194	211,768	189,713	401,482
減損損失	-	-	-	121,963	121,963
資本的支出	74,302	21,041	95,343	24,919	120,262

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な内容

半導体設計事業..... EDAソフトウェア、テストシステム、LSI受託設計開発

電子部品事業..... 電子デバイス、ハードディスクドライブ、組込ソフト開発

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は、1,300,782千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,663,969千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には、有形固定資産及び無形固定資産の他、長期前払費用と同資産に係る償却額が含まれております。

6. 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「電子部品事業」で5,301千円減少しております。

7. 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「半導体設計事業」で6,400千円減少しております。

8. 事業区分の変更

事業区分の方法については、従来、内部管理上採用している区分によっておりますが、当連結会計年度より一部について事業戦略の見直しとそれに伴う内部組織体制の変更を行ったため、内部管理上の組織変更に合わせて、従来「電子部品事業」に含めておりましたASIC受託開発及び組み込みボード・CPUボードの開発・販売を「半導体設計事業」に含めることとしております。

なお、当連結会計年度において、従来、事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	半導体設計事業 （千円）	電子部品事業 （千円）	計（千円）	消去又は全社 （千円）	連結（千円）
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	11,778,857	18,239,956	30,018,814	-	30,018,814
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15,425	-	15,425	15,425	-
計	11,794,282	18,239,956	30,034,239	15,425	30,018,814
営業費用	10,175,619	17,327,196	27,502,816	1,285,357	28,788,173
営業利益	1,618,663	912,760	2,531,423	1,300,782	1,230,641
資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出					
資産	9,089,585	8,479,605	17,569,190	14,660,831	32,230,022
減価償却費	192,753	19,015	211,768	189,713	401,482
減損損失	-	-	-	121,963	121,963
資本的支出	74,240	21,103	95,343	24,919	120,262

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	38,238,963	14,597,271	52,836,234	-	52,836,234
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	5,249,617	120,035	5,369,653	5,369,653	-
計	43,488,580	14,717,307	58,205,888	5,369,653	52,836,234
営業費用	38,894,959	14,442,570	53,337,529	3,833,299	49,504,230
営業利益	4,593,621	274,737	4,868,358	1,536,353	3,332,004
資産	23,191,205	3,575,581	26,766,786	13,672,441	40,439,228

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・シンガポール、中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は1,536,353千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,831,147千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。
5. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。
6. 追加情報
 (1) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(2)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。
- (2) 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)に記載のとおり、一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。なお、これによる各セグメント及び消去又は全社の損益に与える影響額は軽微であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は全社	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	25,969,600	4,049,214	30,018,814	-	30,018,814
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	3,563,916	16,204	3,580,120	3,580,120	-
計	29,533,516	4,065,418	33,598,935	3,580,120	30,018,814
営業費用	26,987,825	4,079,685	31,067,511	2,279,338	28,788,173
営業利益（又は営業損失）	2,545,690	14,266	2,531,423	1,300,782	1,230,641
資産	17,444,726	757,033	18,201,759	14,028,263	32,230,022

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 アジア・・・シンガポール、中国
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能な営業費用の金額は1,300,782千円であり、その主なものは当社の管理部門に係る費用及び本社ビルに係る共通費であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、14,663,969千円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）、管理部門及び本社ビルに係る資産等であります。
5. 会計方針の変更
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（1）に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で5,301千円減少しております。
6. 追加情報
 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（3）に記載のとおり、一部の連結子会社については、役員退職慰労金制度を設けたことに伴い、役員退職慰労引当金を計上しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「日本」で6,400千円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高（千円）	17,251,158	911,328	982,402	19,144,888
連結売上高（千円）	-	-	-	52,836,234
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	32.7	1.7	1.9	36.2

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- （1）アジア・・・タイ、マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国
- （2）ヨーロッパ・・・ハンガリー、ドイツ、ベルギー、フランス、イギリス
- （3）北米・・・アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

	アジア	ヨーロッパ	北米	計
海外売上高（千円）	7,277,072	800,013	347,570	8,424,657
連結売上高（千円）	-	-	-	30,018,814
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	24.2	2.7	1.2	28.1

（注）1．国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりです。

- （1）アジア・・・タイ、マレーシア、台湾、香港、中国、シンガポール、韓国
- （2）ヨーロッパ・・・ハンガリー、ドイツ、ベルギー、フランス、イギリス、ポーランド
- （3）北米・・・アメリカ

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は 出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等の所 有（被所有） 割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額 （千円） （注）1	科目	期末残高 （千円） （注）1
						役員の 兼任等 （人）	事業上 の関係				
当社役員が代 表を務める法 人	ケイデンス ・デザイン ・システム ズ（ジャパ ン）ビー・ ヴィ	ブレダ オランダ	8,255 千オランダ ギルダー	半導体 設計ソ フトの 販売	-	1	半導体 設計ソ フト保 守管理 の受託	建物の賃貸 手数料収入 商品の仕入	267,538 1,033 7,612	- 未収入金 買掛金	- 28 1,184

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

建物賃貸料や手数料（施設利用料等）、仕入価格については市場価格を参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,006円84銭	1株当たり純資産額	1,088円20銭
1株当たり当期純利益	67円59銭	1株当たり当期純利益	21円84銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67円21銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	21円69銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	23,525,685	22,232,282
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	226,682	256,387
(うち新株予約権)	(71,708)	(69,412)
(うち少数株主持分)	(154,973)	(186,974)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	23,299,003	21,975,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	23,140	20,194

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおり
 であります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,564,951	475,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,564,951	475,437
期中平均株式数(千株)	23,152	21,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	133	146
(うち新株予約権)	(133)	(146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>当社は平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月15日から 平成20年9月30日まで</p> <p>取得価額の総額 800,000千円(上限)</p> <p>(2) 平成20年5月15日から平成20年6月17日(監査報告書発行日)までの自己株式の取得状況</p> <p>取得株式の総数 318,600株</p> <p>取得価額の総額 256,267千円</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成21年5月14日から 平成21年9月30日まで</p> <p>取得価額の総額 500,000千円(上限)</p> <p>(2) 平成21年5月14日から平成21年6月24日(監査報告書発行日)までの自己株式の取得状況</p> <p>取得株式の総数 831,500株</p> <p>取得価額の総額 310,734千円</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,146,400	1,300,000	1.0	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,232,600	1,410,400	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	3,742	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,160,400	750,000	1.6	平成22年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	15,712	-	平成22年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,539,400	3,479,855	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高に対する加重平均利率であります。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	750,000	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,742	3,742	3,742	2,832
合計	753,742	3,742	3,742	2,832

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	8,959,701	7,938,657	7,375,981	5,744,474
税金等調整前四半期純損益 (千円)	404,910	393,312	275,496	223,019
四半期純損益金額 (千円)	168,602	327,374	133,736	154,275
1株当たり四半期純損益 金額(円)	7.32	14.61	6.25	7.62

決算日後の状況

該当事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,410,191	2,654,035
受取手形	² 233,455	² 232,771
売掛金	² 9,379,941	² 5,043,947
商品及び製品	¹ 2,818,099	3,018,465
前渡金	5,862,365	4,670,022
未収入金	-	617,559
繰延税金資産	90,451	169,774
その他	172,794	110,503
貸倒引当金	13,485	1,641
流動資産合計	20,953,814	16,515,440
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,489,881	7,416,110
減価償却累計額	2,734,638	2,914,175
建物(純額)	4,755,242	4,501,935
構築物	53,588	53,333
減価償却累計額	37,976	40,495
構築物(純額)	15,612	12,837
機械及び装置	54,412	54,412
減価償却累計額	41,172	43,115
機械及び装置(純額)	13,239	11,297
工具、器具及び備品	352,312	342,430
減価償却累計額	164,172	169,356
工具、器具及び備品(純額)	188,140	173,073
土地	5,074,112	5,059,213
リース資産	-	21,546
減価償却累計額	-	2,090
リース資産(純額)	-	19,455
有形固定資産合計	10,046,348	9,777,812
無形固定資産		
ソフトウェア	112,421	63,926
その他	39,955	11,945
無形固定資産合計	152,377	75,871
投資その他の資産		
投資有価証券	1,001,771	647,635
関係会社株式	3,046,788	3,046,788
長期貸付金	163,760	135,410
従業員に対する長期貸付金	3,394	3,893

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社長期貸付金	295,000	-
破産更生債権等	9,532	12,940
長期前払費用	2,833	833
繰延税金資産	883,060	713,915
その他	281,302	167,448
貸倒引当金	461,036	169,399
投資損失引当金	105,000	105,000
投資その他の資産合計	5,121,406	4,454,466
固定資産合計	15,320,132	14,308,150
資産合計	36,273,946	30,823,590
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,104,838	2,012,965
短期借入金	-	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	2,190,000	1,400,000
リース債務	-	3,742
未払金	220,265	228,837
未払費用	39,335	21,480
未払法人税等	849,309	-
前受金	4,249,730	3,090,501
預り金	101,261	59,725
製品保証引当金	9,981	19,248
その他	107,645	131,435
流動負債合計	10,872,367	8,167,937
固定負債		
長期借入金	2,150,000	750,000
リース債務	-	15,712
退職給付引当金	177,867	156,736
その他	165,555	131,469
固定負債合計	2,493,423	1,053,917
負債合計	13,365,790	9,221,854

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,504,094	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金	4,517,720	4,530,755
その他資本剰余金	4,764,958	4,764,958
資本剰余金合計	9,282,678	9,295,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,853,651	2,806,977
利益剰余金合計	2,853,651	2,806,977
自己株式	23,997	1,070,148
株主資本合計	22,616,427	21,549,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176,443	39,048
繰延ヘッジ損益	43,576	56,428
評価・換算差額等合計	220,020	17,379
新株予約権	71,708	69,412
純資産合計	22,908,155	21,601,735
負債純資産合計	36,273,946	30,823,590

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
商品売上高	1 35,807,009	22,199,231
保守売上高	1,674,948	-
製品売上高	-	1,564,427
売上高合計	37,481,957	23,763,659
売上原価		
商品期首たな卸高	2 3,017,650	2,678,346
当期商品仕入高	2 30,968,931	2 18,583,878
合計	33,986,582	21,262,225
商品他勘定振替高	3 67,483	3 231,951
商品期末たな卸高	2 2,818,099	4 2,996,246
商品売上原価	31,100,999	18,034,026
製品期首たな卸高	-	139,752
当期製品仕入高	-	1,015,664
合計	-	1,155,417
製品期末たな卸高	-	22,219
製品売上原価	-	1,133,198
売上原価合計	31,100,999	19,167,225
売上総利益	6,380,958	4,596,433
販売費及び一般管理費	5 4,000,819	5 3,706,544
営業利益	2,380,138	889,889
営業外収益		
不動産賃貸料	6 713,365	6 589,906
その他	127,680	113,380
営業外収益合計	841,046	703,287
営業外費用		
支払利息	105,496	59,985
不動産賃貸費用	504,714	491,678
為替差損	85,948	61,277
その他	45,391	45,215
営業外費用合計	741,550	658,156
経常利益	2,479,634	935,020
特別利益		
投資有価証券売却益	39,413	1,661
貸倒引当金戻入額	32,529	7,143
事業譲渡益	23,765	-
その他	9,992	-
特別利益合計	105,700	8,804

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	308,176	166,467
過年度従業員手当精算金	55,491	-
減損損失	-	7 121,963
棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額	-	38,258
その他	43,335	6,191
特別損失合計	407,003	332,880
税引前当期純利益	2,178,331	610,945
法人税、住民税及び事業税	949,414	95
法人税等調整額	29,453	250,744
法人税等合計	919,960	250,840
当期純利益	1,258,370	360,105

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	10,504,094	10,504,094
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	13,065
当期変動額合計	-	13,065
当期末残高	10,504,094	10,517,159
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,517,720	4,517,720
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	13,035
当期変動額合計	-	13,035
当期末残高	4,517,720	4,530,755
その他資本剰余金		
前期末残高	4,764,958	4,764,958
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,764,958	4,764,958
資本剰余金合計		
前期末残高	9,282,678	9,282,678
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	13,035
当期変動額合計	-	13,035
当期末残高	9,282,678	9,295,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,919,580	2,853,651
当期変動額		
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,258,370	360,105
当期変動額合計	934,071	46,674
当期末残高	2,853,651	2,806,977
利益剰余金合計		
前期末残高	1,919,580	2,853,651
当期変動額		
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,258,370	360,105
当期変動額合計	934,071	46,674

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
当期末残高	2,853,651	2,806,977
自己株式		
前期末残高	708	23,997
当期変動額		
自己株式の取得	23,288	1,046,150
当期変動額合計	23,288	1,046,150
当期末残高	23,997	1,070,148
株主資本合計		
前期末残高	21,705,645	22,616,427
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	26,100
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,258,370	360,105
自己株式の取得	23,288	1,046,150
当期変動額合計	910,782	1,066,724
当期末残高	22,616,427	21,549,702
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	406,274	176,443
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	229,831	137,395
当期変動額合計	229,831	137,395
当期末残高	176,443	39,048
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	6,654	43,576
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	50,230	100,004
当期変動額合計	50,230	100,004
当期末残高	43,576	56,428
評価・換算差額等合計		
前期末残高	399,620	220,020
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	179,600	237,399
当期変動額合計	179,600	237,399
当期末残高	220,020	17,379

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	34,201	71,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	37,507	2,295
当期変動額合計	37,507	2,295
当期末残高	71,708	69,412
純資産合計		
前期末残高	22,139,466	22,908,155
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	26,100
剰余金の配当	324,299	406,779
当期純利益	1,258,370	360,105
自己株式の取得	23,288	1,046,150
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	142,092	239,695
当期変動額合計	768,689	1,306,420
当期末残高	22,908,155	21,601,735

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>時価法</p> <p>商品 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>商品及び製品 主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益が5,301千円、税引前当期純利益が43,560千円減少しております。</p>
項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。 (追加情報) 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 3～50年</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) (2) 無形固定資産 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、 社内における見込利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。の れんについては5年間の均等償却を 行っております。	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日) (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法 ソフトウェア(自社利用)については、 社内における見込利用可能期間(5年) に基づく定額法を採用しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日が 平成20年3月31日以前のリース取引に ついては、通常の賃貸借取引に係る方法 に準じた会計処理によっております。

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の期間である5年による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、契約条項の無償保証規定に従い、過去の実績を基礎に計上した保証期間内の費用見積額と、一部特別の無償補修費用を個別に算出した見積額の合計額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p>
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約及び金利スワップ ヘッジ対象 外貨建債権・債務及び外貨建予定取引並びに借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社の内部規定に基づき、外貨建債権債務の為替変動リスク及び借入金の金利変動リスクをヘッジしております。なお、重要なものは取締役会の承認を得ることにしております。為替予約は、主として見込額に対しては行わず、受発注の成約時に個別に結んでおります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 為替予約（ヘッジ手段）とヘッジ対象のキャッシュ・フローの金額及び決済時期が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 金利スワップ 金利スワップと対象借入金について次の条件が一致しているため、有効性の評価は省略しております。 ・金利スワップの想定元本と借入金の元本 ・金利スワップで受払いされる変動金利の基礎となっているインデックスと借入金の変動金利の基礎となっているインデックス ・金利改定のインターバル及び金利改定日 ・金利スワップの受払サイクルと借入金の利払日</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替予約 同左 金利スワップ 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>この結果、リース資産が有形固定資産に19,455千円計上されております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、当事業年度において、資産総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度末の未収入金は11,818千円でありませす。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「保守売上高」(当事業年度1,656,367千円)は、重要性が乏しいため、「商品売上高」に含めて表示しております。</p> <p>2. 前事業年度まで「商品売上高」に一括表示しておりました商品売上高及び製品売上高は、表示上の明瞭性を高める観点から、当事業年度より「商品売上高」及び「製品売上高」に区分掲記しております。</p> <p>また、これに伴い対応する売上原価についても、当事業年度より「商品売上原価」及び「製品売上原価」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前事業年度における「商品売上高」に含まれる製品売上高は4,178,318千円、「商品売上原価」に含まれる製品売上原価は2,801,224千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 商品及び製品の中には製品139,752千円が含まれております。</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>受取手形及び売掛金 1,148,626千円</p> <p>3 保証債務 下記の会社に対して保証を行っております。 借入債務に対する保証</p> <p>INNO MICRO SINGAPORE 90,171千円 PTE. LTD. (900千米ドル)</p> <p>仕入債務に対する保証</p> <p>アイティアアクセス㈱ 12,414千円</p>	<p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>受取手形及び売掛金 589,190千円</p> <p>3 保証債務 下記の会社に対して保証を行っております。 仕入債務に対する保証</p> <p>アイティアアクセス㈱ 24,748千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																								
<p>1 商品売上高には、製品売上高が4,178,318千円含まれております。</p> <p>2 当期商品仕入高には直接販売諸掛が含まれております。 また、当期商品仕入高には製品仕入高が2,940,977千円、商品期末たな卸高には製品期末たな卸高が139,752千円、それぞれ含まれております。 なお、商品期首たな卸高に製品期首たな卸高は含まれておりません。</p> <p>3 商品他勘定振替高は、主に一般管理費等への振替であります。</p> <p>5 販売費及び一般管理費の割合及び内訳 販売費と一般管理費とのおおよその割合は61.6% : 38.4%であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">1,490,109千円</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">295,738</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">202,281</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">173,579</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">132,089</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,467</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">4,241</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	従業員給料	1,490,109千円	従業員賞与	295,738	法定福利費	202,281	減価償却費	173,579	研究開発費	132,089	製品保証引当金繰入額	3,467	貸倒引当金繰入額	4,241	<p>2 当期商品仕入高には直接販売諸掛が含まれております。</p> <p>3 商品他勘定振替高は、主に棚卸資産会計基準の適用に伴う影響額（特別損失）及び一般管理費等への振替であります。</p> <p>4 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">5,301千円</p> <p>5 販売費及び一般管理費の割合及び内訳 販売費と一般管理費とのおおよその割合は64.8% : 35.2%であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>従業員給料</td><td style="text-align: right;">1,532,394千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td style="text-align: right;">204,751</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">122,181</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td style="text-align: right;">202,495</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">13,000</td></tr> </table> <p>なお、研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	従業員給料	1,532,394千円	法定福利費	204,751	減価償却費	122,181	研究開発費	202,495	製品保証引当金繰入額	13,000
従業員給料	1,490,109千円																								
従業員賞与	295,738																								
法定福利費	202,281																								
減価償却費	173,579																								
研究開発費	132,089																								
製品保証引当金繰入額	3,467																								
貸倒引当金繰入額	4,241																								
従業員給料	1,532,394千円																								
法定福利費	204,751																								
減価償却費	122,181																								
研究開発費	202,495																								
製品保証引当金繰入額	13,000																								
<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p> <p>6 不動産賃貸料のうち関係会社からのものが、51,023千円含まれております。</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p> <p>6 不動産賃貸料のうち関係会社からのものが、87,981千円含まれております。</p> <p>7 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td>静岡県藤枝市</td> <td style="text-align: right;">43,694千円</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>土地</td> <td>静岡県掛川市</td> <td style="text-align: right;">14,899千円</td> </tr> <tr> <td>売却予定資産</td> <td>建物及び借地権</td> <td>東京都大田区</td> <td style="text-align: right;">63,370千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減損の兆候を判定するにあたっては、事業用資産については、損益管理を合理的に行える単位を基準とした区分に基づき、賃貸資産及び遊休資産並びに売却予定資産については、それぞれの個別物件をグループの最小単位としております。</p> <p>当事業年度において、賃貸資産及び遊休資産のうち、新たに売却予定となった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失	売却予定資産	建物及び構築物	静岡県藤枝市	43,694千円	売却予定資産	土地	静岡県掛川市	14,899千円	売却予定資産	建物及び借地権	東京都大田区	63,370千円								
用途	種類	場所	減損損失																						
売却予定資産	建物及び構築物	静岡県藤枝市	43,694千円																						
売却予定資産	土地	静岡県掛川市	14,899千円																						
売却予定資産	建物及び借地権	東京都大田区	63,370千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	630	23,598		24,228
合計	630	23,598		24,228

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加23,598株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加23,500株、単元未満株式の買取りによる増加98株であります。

当事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式（注）	24,228	3,000,000		3,024,228
合計	24,228	3,000,000		3,024,228

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加3,000,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				ファイナンス・リース取引(借主側)			
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				所有権移転外ファイナンス・リース取引			
				リース資産の内容			
				主として、電話交換機(工具、器具及び備品)であります。			
				リース資産の減価償却の方法			
				重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。			
				なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。			
				1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	71,112	17,778	53,334	建物	71,112	32,000	39,111
工具、器具及び備品	54,674	25,738	28,935	工具、器具及び備品	43,099	23,966	19,133
その他	24,072	6,902	17,169	その他	23,184	10,676	12,507
合計	149,858	50,419	99,439	合計	137,395	66,642	70,752
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2.未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				26,812千円			
1年超				43,940千円			
合計				70,752千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。			
3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				3.支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料				28,686千円			
減価償却費相当額				28,686千円			
4.減価償却費相当額の算定方法				4.減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)及び当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		1.繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	平成20年3月31日現在	繰延税金資産	平成21年3月31日現在
貸倒引当金繰入超過額	167,565千円	貸倒引当金繰入超過額	61,711千円
会員権評価損	161,077千円	会員権評価損	159,138千円
退職給付引当金	71,858千円	退職給付引当金	63,321千円
投資損失引当金	62,620千円	投資損失引当金	42,420千円
投資有価証券評価損	506,389千円	投資有価証券評価損	424,192千円
未払事業税	67,261千円	減損損失	96,104千円
減損損失	47,586千円	減価償却超過額	50,926千円
その他	129,258千円	その他	123,488千円
小計	1,213,616千円	小計	1,021,304千円
評価性引当額	76,556千円	評価性引当額	74,046千円
合計	1,137,059千円	合計	947,258千円
繰延税金負債		繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	29,538千円	その他有価証券評価差額金	39,296千円
その他有価証券評価差額金	134,008千円	未収事業税	24,271千円
合計	163,547千円	合計	63,568千円
繰延税金資産の純額	973,512千円	繰延税金資産の純額	883,690千円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		同左	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	986円85銭	1株当たり純資産額	1,066円24銭
1株当たり当期純利益	54円35銭	1株当たり当期純利益	16円54銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	54円04銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	16円43銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,908,155	21,601,735
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	71,708	69,412
(うち新株予約権)	(71,708)	(69,412)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,836,447	21,532,323
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	23,140	20,194

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,258,370	360,105
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,258,370	360,105
期中平均株式数(千株)	23,152	21,773
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	133	146
(うち新株予約権)	(133)	(146)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>当社は平成20年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成20年5月15日から 平成20年9月30日まで</p> <p>取得価額の総額 800,000千円(上限)</p> <p>(2) 平成20年5月15日から平成20年6月17日(監査報告書発行日)までの自己株式の取得状況</p> <p>取得株式の総数 318,600株</p> <p>取得価額の総額 256,267千円</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>	<p>当社は平成21年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容</p> <p>取得する株式の種類 当社普通株式</p> <p>取得する株式の総数 1,000,000株(上限)</p> <p>取得する期間 平成21年5月14日から 平成21年9月30日まで</p> <p>取得価額の総額 500,000千円(上限)</p> <p>(2) 平成21年5月14日から平成21年6月24日(監査報告書発行日)までの自己株式の取得状況</p> <p>取得株式の総数 831,500株</p> <p>取得価額の総額 310,734千円</p> <p>取得の方法 東京証券取引所における市場買付</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	Takumi Technology Corp.	689,180	98,230
		FORMFACTOR, INC.	50,000	88,505
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	22,000	75,020
		Arteris Holdings, Inc.	322,581	49,115
		EASIC CORPORATION	547,540	49,114
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	235,000	44,180
		住友信託銀行株式会社	100,000	37,300
		CHRONTEL, INC.	200,000	32,097
		ユーエムケー・テクノロジー株式会社	900	29,700
		株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	157,000	28,103
		その他(9銘柄)	784,773	33,736
		計	3,108,974	565,101

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	-	82,533
計			-	82,533

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	7,416,110	2,914,175	179,536	4,501,935
構築物	-	-	-	53,333	40,495	2,519	12,837
機械及び装置	-	-	-	54,412	43,115	1,942	11,297
工具、器具及び備品	-	-	-	342,430	169,356	18,512	173,073
土地	-	-	-	5,059,213	-	-	5,059,213
リース資産	-	-	-	21,546	2,090	2,090	19,455
有形固定資産計	-	-	-	12,947,046	3,169,233	204,601	9,777,812
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	231,624	167,698	48,729	63,926
その他	-	-	-	11,945	-	-	11,945
無形固定資産計	-	-	-	243,570	167,698	48,729	75,871
長期前払費用	4,000	-	-	4,000	3,166	2,000	833

- (注) 1. 有形固定資産の増加額及び減少額がいずれも有形固定資産の総額の100分の5以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
2. 無形固定資産の金額が資産の総額の100分の1以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	474,521	4,829	266,871	41,439	171,040
製品保証引当金	9,981	13,000	3,733	-	19,248
投資損失引当金	105,000	-	-	-	105,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の理由及び金額は以下のとおりであります。

一般債権の貸倒実績率による洗替額	11,844千円
回収による戻入額	128千円
個別引当金の見直しによる戻入額	29,466千円

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,059
預金	
当座預金	15,231
普通預金	2,602,818
別段預金	110
外貨預金	33,814
小計	2,651,975
合計	2,654,035

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社第一興商	141,437
リコーユニテック株式会社	30,904
萩原電気株式会社	14,356
営電株式会社	13,639
日本電素工業株式会社	10,615
その他	21,816
合計	232,771

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	81,640
5月	52,527
6月	71,558
7月	19,069
8月	7,975
9月	-
10月以降	-
合計	232,771

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社リコー	577,655
イーアクセス株式会社	447,259
富士通株式会社	442,817
シャープ株式会社	419,793
INNO MICRO HONG KONG LTD.	418,928
その他	2,737,492
合計	5,043,947

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
9,379,941	30,479,734	34,815,728	5,043,947	87.3	86.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

区分	金額(千円)
半導体設計	842,724
電子部品	2,175,741
合計	3,018,465

5) 前渡金

相手先	金額(千円)
Cadence Design Systems (Hungary) Ltd.	4,298,617
Longcheer Telecommunication (H.K.) Ltd.	348,322
Finger Pro. Inc.	16,150
Beach Solutions Inc.	4,858
EZchip Technologies Inc.	302
その他	1,771
合計	4,670,022

6) 関係会社株式

相手先	金額(千円)
三栄ハイテックス株式会社	2,715,353
アイティアアクセス株式会社	180,800
株式会社アルネアラボラトリ	105,000
INNO MICRO (SHANGHAI) LTD.	20,454
INNO MICRO HONG KONG LTD.	15,468
INNO MICRO SINGAPORE PTE. LTD.	9,712
合計	3,046,788

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
Cadence Design Systems (Hungary) Ltd.	806,750
Longcheer Telecommunication (H.K.) Ltd.	416,216
Hitachi Global Storage Technologies Singapore Pte. Ltd.	323,912
沖電気工業株式会社	127,630
アイティアアクセス株式会社	72,875
その他	265,579
合計	2,012,965

2) 前受金

相手先	金額(千円)
キヤノン株式会社	1,894,549
イーアクセス株式会社	372,806
横河電機株式会社	75,656
大日本印刷株式会社	62,217
ザインエレクトロニクス株式会社	43,679
その他	641,592
合計	3,090,501

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所 買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.innotech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第22期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年5月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表者の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年5月22日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成20年3月1日至平成20年3月31日）平成20年4月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年5月1日至平成20年5月31日）平成20年6月9日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年6月1日至平成20年6月30日）平成20年7月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年7月1日至平成20年7月31日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年8月1日至平成20年8月31日）平成20年9月8日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年9月1日至平成20年9月30日）平成20年10月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年10月1日至平成20年10月31日）平成20年11月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年11月1日至平成20年11月30日）平成20年12月10日関東財務局長に提出

報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月14日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年1月1日至平成21年1月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月12日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年3月1日至平成21年3月31日）平成21年4月13日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年5月14日至平成21年5月31日）平成21年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

公認会計士 尾関 高德 印

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(セグメント情報)の「事業の種類別セグメント情報」の注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より事業区分を変更している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イノテック株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、私たちの責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、イノテック株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月17日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 斉藤 孝 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

イノテック株式会社
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市 俊也 印

公認会計士 蓮見 知孝 印

公認会計士 尾関 高德 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイノテック株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イノテック株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。